



社協だより

社会福祉法人 木曽町社会福祉協議会
長野県木曽郡木曽町日義1600番地1
TEL0264-26-1116 FAX0264-26-2073



E-mail : info@kisomachi-shakyo.or.jp HP : <http://www.kisomachi-shakyo.or.jp>

3月号

令和4年3月25日発行

木曽福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117

笑顔あふれる多世代交流！



今年度も幼稚園・保育園・小学校・中学校とサロンとの交流をたくさん行いました。子どもたちとの触れ合いは、自然と笑顔が溢れ、子どもたちの元気を分けてもらいました！

社協だよりの発行には、共同募金の配分金を使わせていただいています。

一年間のサロン活動メニュー紹介

「他のサロンではどんなことやっているの?」と聞かれることがよくあります。長く続けていると、マンネリ化してきてしまうのはどのサロンでも一度は経験がある事かもしれません。

マンネリ化することは、活動が安定して馴染みの居場所が出来た証しなので、決して悪い事ではありませんが、中心となってサロンを行ってくださる連絡員さんにとっては、悩みの種だと思います。コロナの影響も重なり、サロンをやりたくてもできない状況が続いています。

そこで今回は、コロナ禍の今、地域のサロンがどんな活動をしているのかご紹介します! 皆さんのサロンで取り入れてもらったり、サロンがまだない地域の方にサロンの雰囲気を知っていただく機会になれば嬉しいです。

お花見&バス散策・ランチサロン

町の巡回バスを使ってちょっと旅行気分でお花見に。また、出かけずに、お弁当をとってお花見しながらの会食も、季節ならではの楽しみです! 集会所から見える花でお花見をしても良いし、温かければ外で食べると密にならなくて良いですね! 秋は皆で紅葉狩り!



茶話会&一年の活動計画の確認

年度始めには、皆で顔合わせ会。お茶やご飯を食べながら一年の活動内容を相談します。

寄せ植え・花壇づくり

講師を招いて寄せ植え講習。秋まできれいな鉢植えが出来ます!

地域の花壇をサロンで作る地区は、花壇やプランターの花植えを行います。花壇を作ると、草取りや片付けなどで自然と集まる理由も生まれますね!



ほおば巻作り

木曾の初夏の味、朴葉巻をサロンの皆さんで手作り!一緒に食べることは出来なくても、皆さんに配ることで顔を合わせる機会にもつながっています。

地域巡回リハビリ

木曾病院のリハビリの先生をお招きし、夏と冬に8つのサロンで行いました。

健康な体を維持するために心がけると良い体操や習慣等専門的な知識やデータに基づいて教えていただきました。



布切り

お家にある不要なシーツやタオル、シャツ、エプロンなどを持ち寄って、A4用紙くらいのサイズに切っただいただいています。



切っただいた布は町内の施設にお届けし、入浴時にイスの上に敷いたり、お尻を拭いたりする時に使います。

音楽鑑賞・歌

ボランティアさんのステキな演奏に合わせて、唱歌や懐かしい歌謡曲などを歌うと気持ちも前向きになれますね！



フレイル予防講座

町の保健師・栄養士によるフレイル予防講座を行い、『いつまでも健康に過ごすための4つのポイント』のお話を聞いたり、健康に関する相談などを行いました。

地域の保健師さん等と顔見知りになっていると、健康に不安がある時に相談しやすくなりますね！



お家でサロン（塗り絵）

長野県にも「まん延防止等重点措置」が出され、サロンで集まることが難しくなりました。そこで、塗り絵や色鉛筆をサロンで購入して、それぞれのお家で取り組めるようにと工夫されているサロンがあります。こちらのサロンは塗り絵を手作り！



けん玉・ゲーム

懐かしのけん玉に挑戦！話ながらできる昔遊びや、ゲーム等を仲間と行うのも楽しいひと時ですね。いつの間にか熱が入って、つい真剣になってしまいます！

コロナで思うようにサロンが出来ない日々が続くと、サロンを開くことさえも億劫に感じてしまうかもしれません。ですが、サロンは『地域のつながり』を保つという大切な役割を持っています。顔を合わせればお互いに元気だと分かってホッとしたり、気心知れた仲間と他愛もないおしゃべりや、地域の色々な情報交換ができたり…。そんな『地域のつながり』こそが、地域で安心して暮らしていくための秘訣です。

これから暖かく、集まり易い季節になるので、コロナの様子を見ながらサロンを開催し、お互いお元気にしているか、見守り合っただけだと嬉しいです。

サロンでお困りの事やお悩みなどがありましたら、社協がいつでもご相談に応じます。「何か作りたいんだけど…」「今の時期サロンやっても大丈夫かな？」など、お気軽にお尋ねください！

令和3年度

一般会費・特別会費 ご協力へのお礼

令和3年度の会費へのご協力をお願いしましたところ、多くの方々にご賛同いただき、貴重な会費を納入していただきました。ご協力いただきました皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、お世話をしていただきました関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

社会福祉協議会の活動は町からの補助金のほか、住民の皆さまからいただく寄付金や会費（一般会費・特別会費）によって成り立っています。特に会費は、今、地域に必要な福祉サービス等を具体化する費用として貴重な財源となっています。町民の皆さまに会員になっていただくことで、その会費をもとに地域福祉を推進するという、町民相互の支え合い制度です。

今後とも、会費の趣旨をご理解いただき、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

一般会費・特別会費のご報告（令和4年3月25日現在）

◎一般会費 金額 2,749,134円（2,744件）

◎特別会費 金額 351,868円（79件）

主な会費の使いみちは？

皆様から納入いただきました会費は、高齢の方、障がいのある方、子どもたちなどの様々な活動のほか、地域福祉の推進のための活動費等の財源として大切に使用させていただきました。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止する事業もありましたが、以下の事業等に使用させていただきました。ありがとうございました。



ボランティア活動支援



認知症ポーター養成講座



人権講演会

★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日 時：令和4年4月13日（水）13:00～16:00まで

場 所：木曾郡民会館

主な相談内容：法律相談（弁護士）・心配ごと相談（木曾福島地区民生委員）・行政相談・人権相談

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、4月12日（火）までに、お申し込みください。

また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぽ木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。